佐賀県

冬どりタマネギの省力化技術の実証と普及

活動期間：平成24～27年度

○冬どりタマネギは、育苗期間が長く、定植作業が人力であるため栽培規模が小さい。また、定植が遅れて収量が低い。

○そこで、育苗期間の短縮と定植作業の省力化を図るため上場営農センターが開発した新育苗方式をJA伊万里、技連と協力しながら現地実証に取り組んだ。

○その結果、全自動移植機に対応した新育苗技術が向上し、育苗期間の短縮と定植作業の省力化が図られた。

具体的な成果

■実証農家の新育苗技術の向上

■育苗時間の短縮

約37%に短縮

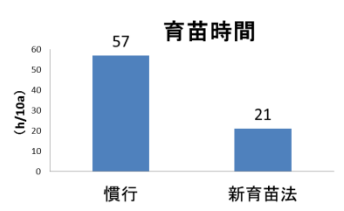

■ 全自動移植機での植え付け率の向上

90%を達成

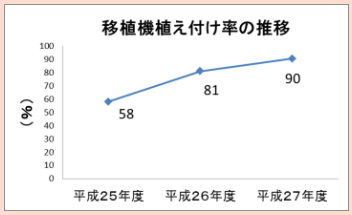

■定植時間の短縮

約16%に短縮

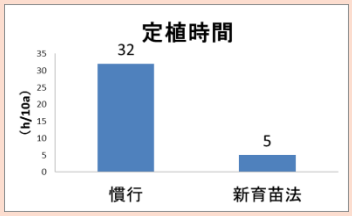

■機械化による省力化確認と面積拡大意向の増加

■育苗センターでの育苗

■展示圃の単収の向上

3t/10aを確保

■JA伊万里栽培面積の増加

H27年5.2ha

普及員の活動

平成24～27年

■新育苗法実証展示圃の設置

H27年4か所

■本圃実証展示圃の設置

H27年7か所

平成24～26年

■新育苗法に関する現地検討会の実施

平成25～27年

■全自動移植機実演会の実施

平成26年

■栽培暦の作成

平成27年

■研究グループの研修会の実施

平成24～27年

■研修会の開催による技術の統一

佐賀県

冬どりタマネギの省力化技術の実証と普及

活動期間：平成２４～２７年度

１．取組の背景

管内の冬どりタマネギは、市場からの評判もよく通常のタマネギよりも単価が高い。しかし、冬どりタマネギは育苗期間が長く、定植作業が人力であるため、栽培規模が小さく、また、定植が遅れることで低収となっている。

そこで、育苗期間の短縮と定植作業の省力化を図るため、佐賀県上場営農センターが開発した新育苗方式をＪＡ伊万里、農業技術者連絡協議会と協力しながら現地実証に取り組む。

２．　活動内容

１）新育苗法実証展示圃による栽培技術確立と普及

（１）新育苗法実証圃の設置

新育苗法の実証農家を４ヶ所設置した。播種はJAの全自動播種機を用いて、農家、JA、普及センター、専技等関係機関と連携し実施。

（２）新育苗法苗を定植した本圃実証圃の設置

新育苗法の苗を用いた実証農家を7ヶ所設置し、慣行の冬どりタマネギの生育と収量について比較、検討。

（３）新育苗法に関する現地検討会の開催

JA、普及センター、農家、専技を交えて、育苗圃と定植圃の現地検討会を行い、新育苗法の研修を実施。

（４）全自動移植機実演会の開催

全自動移植機による定植の実演会は、関係機関、JA、農家に呼びかけて実施。

（５）栽培暦の作成

実証圃の成果を踏まえた新育苗法の栽培暦医を作成。

（６）新育苗法研究グループの研修会の実施

平成27年度は7名の農家からなる新育苗法研究グループで、播種作業、育苗現地検討会、機械定植検討会、定植後の現地検討会や検討会を６回実施。

（７）研修会の開催による技術の統一

展示圃農家の研修会および、全体の冬どりタマネギ研修会を開催。

３．具体的な成果

１）新育苗法の実証圃による栽培技術確立の普及

（１）実証農家の新育苗法技術の向上が図られた。

播種直後の少量の散水による段積み時の乾燥防止および苗広げから発芽揃いまでの培養土の土膜形成抑制の散水法により発芽率の向上がみられた。

また、実証農家は年を追う毎に育苗技術が向上し、２戸の農家は機械移植が可能な健苗が育成できた。また、新育苗法の取り組み意欲の向上につながった。

（２）育苗時間が慣行に比べて約37%に短縮効果を実証した。

（３）７月１日頃に播種し、育苗中の十分な潅水で根鉢が形成し、全自動移植機

による植え付け率90%を達成し実用化の実証ができた。

（４）新育苗法苗の機械定植時正常植え付け率は90%を確保でき、生産者、ＪＡの機械化に対する意欲が高まった。

（５）機械化による省力化確認と面積拡大意向の拡大がみられ、短い定植適期に機械移植をすることで規模拡大が可能であるとの認識が生産者、JA で高くなってきた。

（６）ＪＡ育苗センターにおける育苗を実施し、短日処理や灌水を自動化することで省力的に育苗ができることをＪＡ、農家が認識した。

（７）実証圃の設置により栽培圃場の準備を早くから取り組まれるなど基本管理の徹底が図られた。平成 27 年の実証展示圃の 7 戸の商品収量は 2.2～4.2t/10a で、平均 3.0t／10a を確保できることが確認できた。

（８）冬どりタマネギへの関心が高くなり、ＪＡ伊万里の冬どりタマネギの栽培面積は平成 27 年度は 5.2ha と前年より多くなった。

４．農家等からの評価・コメント

１）発芽揃いまでの噴霧器での散水等による培養土の土膜形成の抑制によって、発芽率向上の技術が習得できた。

２）新育苗法の育苗技術が向上し、機械移植が可能な健苗が育成できた。

３）機械移植機による定植は、短い適期定植適期間に効率良く移植ができるため規模拡大が可能である。

５．普及指導員のコメント

１）高温である 7 月の育苗は困難であるが、実証農家は、播種後の少量の散水、屋内での 4 日間の段積み、苗広げから発芽揃いまでに土膜形成を抑える灌水管理を行うことで、発芽が安定することを修得された。また、育苗中は十分な灌水を行うことで、根鉢が十分形成することを修得された。

２）根鉢が十分形成した苗を全自動移植機で定植し、正常植え付け率 90%を確保できたことは、農家が規模拡大への意欲の向上につながった。

６．現状・今後の展開等

１）肌腐れの低減

排水対策、土づくり、輪作、適期収穫、マルチ資材の検討

２）ＪＡ育苗センターでの育苗の実施